

一九七七年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社

発行人 滝野 忠

e-mail: shakaisushin@nifty.com

東京都渋谷区本町六丁目一八の二コーポ幢ヶ谷九〇四 電話(03)337714649

FAX(03)329915367

振替 〇〇一〇〇一九一五八四三二 労金 中央労金本店 No.1154163

購読料 月額700円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言■

議員定数に対する考え

小林 義昭……2

「たて・よこのコミュニケーション」

被災地メデー……3

―第一六回被災地メデーアピール―ともに生きよう―

すべての原発の停止、廃炉を……

4

―「反原発自治体議員・市民連盟」結成宣言―

一日も早い空の安全と

稲村 守……5

―整理解雇四要件を守り抜くために！

―6・21JAL不当解雇撤回京都支援共闘結成、稲盛会長要請―

8

JR東日本の株主総会に参加して……

10

資料 JR不採用問題に関する基本的考え方 (JR七社社長)

小林 晃……11

新「福祉国家」論の階級性

13

読者からのおたより………13 編集部だより………10

旬刊 社会通信

NO. 1100

二〇一一年七月一五号

二〇一一年七月一五日発行
(毎月一日・一五日二回発行)

議員定数に対する考え

全国的に議員定数・歳費が問題になっています。底流には「議員は特権的待遇を受け、何をやっているか分からない」など、議会不信があります。

私は、こうした声を謙虚に受けとめますが、定数削減によって解決できるとは思いません。

議会は、市民に開かれ、執行部をチェックする本来の役割を果たさなければなりません。市民も議会・議員をチェックし、声を上げなければ、市政も議会も改善されません。皆さんのご意見・感想をお聞かせください。

定数が減れば 民意が反映されにくい 議会は、多様な人々が様々な議論をし、より良い政策を作る場です。多様な考えの人が選ばれ、議論し決定する仕組みが必要です。

最も少数精鋭である小選挙区制選挙によって、政治家の質が高まったでしょうか。例えば、選挙には弱かったけれど優れた識見を持っていた田中秀征さんや財政の専門家である故村山達雄さんが、小選挙区制選挙で当選できたでしょうか。国会議論の低下は、選挙制度が大きく影響していると考えます。

議会が本来の任務を果たしているか 議会は、二元代表と言われています。議会の決定が市民意識と乖離してないか、執行部を厳しくチェックしているか、いつも自問しています。

議会は、今まで執行部議案をほぼ一〇〇％承認してきました。緊張感が薄れ、執行部の追認機関とも言えます。いつも原案通りであれば「議員が多すぎる」と声が出るのも当然です。

議会が経費以上の役割を果たしていれば、議会不信や不要論など生まれません。思います。

議会経費を減らすには他の方法がある 議会経費を減らすには、行政視察費を減らすなど他に方法があります。

○九年度の海外視察費は、公費・政務調査費を合わせて一〇四七万円になります。例えば、旧新潟クラブは、一年間に海外視察に三回出かけている人が五名、二回が九名、一回が一名と全員が参加しています。政務調査費で行かなかったのは、市民連合・共産党・公明党の三会派です。

市議会レベルで年に二回も三回も海外視察が必要でしょうか。私は、この四年間、海外視察に行っていないし、今後も参加しません。

議会改革について 議会改革が進まない一つに、会派拘束があります。個々の議員には、市民から提出議案の審議と採決が付託されています。会派拘束を検討すべきです。

議会は、議案にたいする議員の賛否などを市民に知らせる責務があります。『市議会だより』に議員の賛否を掲載すべきと考えます。

さらに、新潟市議会基本条例に基づき、本会議の「二問一答方式」や発言者の人数制限撤廃を早急に実現しなければなりません。(新潟市議 小林義昭)

「たて・よこのコミュニティション」

― 第一六回被災地メディアピール ともに生きよう! ―

二〇一一年三月一日。史上最大級の地震、史上最大級の津波、さらに過去最悪レベルの原発崩壊事故―かつて誰も経験したことがない「巨大複合災害」が東北・北関東一帯を襲っている。この大災害とその後、この社会の真の姿を余す所なくさらけ出しつつある。一六年前と同じように…。

一九九五年一月一七日五時四六分、神戸・阪神間を震度7の激震が襲った。生活基盤を失い、ライフラインを断ち切られた被災者は避難所に集まり、助け合い、支え合い、ボランティアや行政の支援によって命を繋いだ。それまで忘れていた、人間としての大切なものを思い出し、失望の中に喜びを感じた。

しかし一年も過ぎ「復興」が始まると、強い者と弱い者との格差は広がった。人間同士のコミュニケーションは薄れていった。街は元どおり、あるいはそれ以上に復興した。しかし生活基盤を取り戻すことができない者は、避難所から仮設住宅へ、そして災害復興住宅・一般住宅に移り、格差・貧困・社会的孤立の底に沈んだ。

一六年前が過ぎた今も「孤独死」「無縁死」は後を絶たない。被災者に対する「公的支援」の手は、ついに来ることがなかったのだ。

一六年前、現在の東北と同じように、被災地の労働者には解雇の嵐が襲いかかった。パートやアルバイトなどの不安定雇用の労働者たちが真っ先に、当然であるかのように命の糧を奪われた。企業ごとに正社員しか組織していない労働組合は、打つ手がなかった。しかし全国から「労働運動ボランティア」が神戸に入り、被災労働者のためのホットラインが引かれ、労働組合・被災労働者ユニオンが立ち上がった。経営者には企業再建と雇用保障を求め、行政を動かして雇用保障の支援を引き出した。

しかし、その年の五月、日経連(日本経営者団体連盟)は『新時代における日本の経営』を発表し、労働者の非正規化に大きく舵を切った。それから一六年たった今、非正規労働者は全体の四割を占める事態となり、ぼう大な「ワーキングプア」が生まれた。労働社会はまさに破壊された。

いま被災地神戸の私たちは、東日本大震災の規模のすさまじさ、その深刻さに言葉を失いながらも、東北の被災者の姿に一つの希望を感じている。地域のコミュニティが分断された中で、お年寄りが我慢強く、静かにがんばっている。子どもたちが前を向いてがんばっている。命を大切に、年寄りの命、子供の命―支え合うことに、多くの人が喜びを感じている。

ここでは地域のコミュニティが生きている。その姿に日本中が、世界が感動し、連帯の輪が広がり、支えようとしている。支える側が、大切なことを思い出し、大事に

しようと思っている。

私たちは、この被災地神戸で、「人間復興メーカー」を呼びかけ、この被災地メーカーを始めた。

一六回目となる今回のテーマは「たて・よこのコミュニケーション」。

人の命はタテとヨコによつて支えられ、喜びがある。人を中心に、タテ・ヨコのコミュニケーションでつなぐことが、この壊れかけた社会をつくり直す。「三・一一」を経験した今、この日の前と後とでは、生き方を変えなければならぬ。

ゆめ たちあがれ ゆめ ひろがれ ゆめ つなげ

人間の国へ ゆめ かなえ ともに生きよう！

すべての原発の停止、廃炉を

―「反原発自治体議員・市民連盟」結成宣言―

私たちは今、全身から発する怒りを抑えることができませぬ。危惧していた原子力発電所の事故が起きたからです。福島第一原発の放射能もれの影響は止まるどころを知らず、被曝被害は拡大し続けています。原子炉爆発も想定せざるを得ない状況です。食物、空気、水、土壌をはじめとしたあらゆるものを汚染し、生活の基盤を根こそぎ奪い、生命を危険にさらしています。

事故の現実、原発を推進するための前提としたものをすべて崩壊させています。「原発の安全神話」も、「原発は安上がり」も、それが偽りであることが、国民の前に明らかになりました。そして、「原発がなければ電力不足になる」と国民を煽っていました。その論拠も失っていました。

私たちは承知しています。原発の推進は、電気料金と税金に依拠した原発マネーに群がり、利益を得るためであったことを。電力会社、原子炉メーカー、経済官僚、原発御用学者、政治家、そしてマスメディアがその利益を得ていたことを。それは、電気が必要だから原発をといてはならず、お金を得るために原発を利用したのです。

加えて、これまでの為政者による原発推進政策は、核兵器の研究開発を見据えたものであることを、ここに付け加えなければなりません。

原発事故による放射能汚染は、本来は国民を騙し続けた者がその被害をうけ、その責任も自覚するべきです。しかし彼らは、汚染被害を少なく見せることには熱心ですが、責任を認めるどころか、停止している原発の再運転を主張するとともに、新規建設をも主張しはじめています。これは、地域社会の庶民が被害を背負うという、これまでの差別の構造そのままです。とても許すことはできません。

私たちは、原発の推進は、国民の生命と財産を奪うものであり、それは、日本国憲法に違反するものであることを承知しています。現に避難を余儀なくされた数万の人々の姿が、そのことを示しています。

すべての運転中の原子力発電所の停止―廃炉を強く求めることにより、日本の原発推進をやめさせることが、私たちの課題です。そのことが憲法を具体的な場で活かすことです。私たち自治体議員そして市民は、連帯して、ともにこの道を進む覚悟です。

(五月二二日)

役員

《共同代表》 相沢一正(東海村議) 佐野けい子(静岡市議) 福士敬子(東京都議)

布施哲也(前清瀬市議)

《会計監査》 新城せつ子(杉並区議) 吉野信次(元松戸市議)

《運営委員》 市来とも子(杉並区議) 長南博邦(野田市議) 嶋崎栄治(三鷹市議)

鈴木敏和(前富士市議) 武笠紀子(元松戸市議) 山城保男(横須賀市議)

《事務局長》 柳田 真(市民)

空の安全と整理解雇四要件を守り抜く！

― 6・21 JAL 不当解雇撤回京都支援共闘結成、要請一日行動も ―

稲盛和夫会長の地元京都から

天も味方をした。六月二一日、おりしもの豪雨予報をはねかえし、晴れ上がった京都盆地でひときわ人目を引く三〇人を越すキャビンアテンダントとパイロットの一団、そして赤いのぼりや旗を持つ多数の支援労働者・市民が、都大路を北に南に駆け巡った。

この日、早朝七時四五分、京都市伏見区京セラ本社前出勤社員への宣伝行動を皮切りに、「日本航空の不当解雇撤回をめざす JAL 稲盛会長要請一日行動」を京都で展開した。晩には京都の労働界の本拠地である京都市中京区・ラポール京都ホールにおいてこの JAL 大量解雇争議を支援する京都支援共闘結成集会ももたれた。地方の支援共闘組織としては、三都道府県目である。主催したのは、京都総評に事務局を置く「日本航空の不当解雇撤回をめざす京都支援共闘会議準備会」。

昨年大晦日に強行された JAL 一六五名の不当解雇攻撃に対して原告団も結成され、裁判も二原告団とも三回ずつ進行してきたが、この解雇を強行した首謀者である JAL 稲盛和夫会長（京セラ創業者Ⅱ名誉会長）に、拒否し続けている原告との直接交渉等を求めたものであった。

男女二つの原告団の団長をはじめ当該から三四人が入洛された。JAL 乗員原告団（男性Ⅱパイロット）一三人、JAL 客乗原告団（女性Ⅱキャビンアテンダント）一人、航空連一人（津恵正三事務局長）、日航乗員組合一人（吉田全副委員長）、現役乗務員一人（機長）計三四人

京都総評などは、昨年のクリスマススイブの朝の出勤社員への宣伝行動からこの争議支援を取り組み、京都としても稲盛会長の居住地であり彼が活動の基地としている地元として、かねてより最大限の取組みをしたいと考えていたものである。京都の資本家・経営者が不当労働行為をはたらき、全国の労働者・労働組合にご迷惑をおかけしているのは京都の労働運動の恥である、と。

都大路を東奔西走

原告・当該労組メンバーは、前夜の大阪での集会・交流会での疲れもいとわず、朝七時過ぎには宿泊ホテルに京都総評役員の五台での車の出迎えにスタンバイ。伏見区の名神南インターチェンジ近くの京セラ百メータービルに一〇分ほど到着。すでに支援の地域労組の方々が待っている。「きょうは何かあるんですか」と京セラ社員がとんでくる。「稲盛和夫さんに JAL の首切り撤回を要請に来た」と。

「朝宣」の終了後、ラポール京都会議室で九時半より京都総評常任幹事会が開かれ、四人の原告団代表が挨拶・要請をされた。「ILO に行きましたが、みなさん争議の内容はご存知で、今の局面・状況を言ってくれとのことでした。そして、国労が解決レセプションを終えた後で、『日本の経営者は国鉄争議が終わったら、今度は日航の解雇をやるんですか！』と、非難していました。」と。すでに国際的関心を集める労

働争議となっている。

午後からは一時半より、京都市繁華街の烏丸通、高辻通から四条通までに、JAL原告団やJALCCU（組合旗）のカラフルなノボリがたなびき、夕方の京都駅前宣伝に合わせて、二千枚のこの日に向けて作製したビラが市民の関心を集めてはけてしまった。マイクでキャビンアテンダントの組合員が「市民の皆さん、京都で有名な稲盛和夫氏が・・・」と訴え、路地裏を宣伝車で流す。

ベテラン切ったらあかんがな、そして小部屋を用意していた京セラ本社

午後三時より京セラ本社前にまた移動して、大宣伝行動と稲盛会長への要請行動。東京から駆けつけられた全労連・大黒作治議長と全労協・金澤壽議長始め、東京・大阪からご参加のたくさんの支援の皆さんも一緒だ。雨上がり、かなり蒸し暑く日照りも厳しくなる。

岩橋祐治京都総評議長、大黒・金澤両議長、JAL不当解雇撤回裁判原告団・山口宏弥団長と力強い訴えが続く。そして挨拶の四人と大阪支援共闘・中村事務局長とJAL原告・当該全員で要請団を編成し、京セラ本社に向う。四〇人近い大要請団が「入れる、入れるな」で押し問答しているもよう。支援組織も励ますために次々マイクを握る。東京海上日動の争議勝利をした全損保の仲間、自立労連・田中啓司委員長、大美堂争議を闘いぬいた全印総連京都地連の奥田さん、大阪からたくさんの仲間とともに参加された大阪全労協・高橋事務局長そしてJAL原告団のパイロットやキャビンアテンダントの方々。要請団は五人にしぼって社内に入り、要請書を京セラ総務部次長に手渡し要請して来たとのこと。本年二月二日の「京都争議支援総行動」で第一回要請行動の経験をして、小さな部屋を用意していたとのこと。前回は「入れる、入れるな」で一時間かかったから、「少し前進」か。

岩橋京都総評議長の要請報告の後、内田妙子・JAL客乗原告団団長の訴えと当該の発声によるシュプレヒコールでこの場は結んだ。

さらにまたかんかん照りを一〇分以上歩き、地下鉄移動してJR京都駅前。毎月一六日の国鉄闘争宣伝を昨秋まで二一七回重ねた京都タワー前で、京都総評・山縣哲也常任幹事の司会で、岩橋・大黒・金澤・山口・内田の五人の訴え、長い長い横断幕をひろげるJAL原告団、世界中からの観光客が注目してビラを受け取る。タクシー運転手も「ベテラン切ったらあかんがな」と。

いよいよ京都支援共闘の旗揚げ

一八時半、京都市中京区のラポール京都ホールに満席の二百人を越す労働者・市民が参加し、「日本航空の不当解雇撤回をめざす京都支援共闘会議結成集会」が開かれた。司会は二人。JAL客乗原告団・鈴木圭子事務局次長は一日の早朝からの京都総評の取組みに謝意を表された。もう一人の司会、京都総評・稲村守事務局次長は二六年前から工場閉鎖全員解雇攻撃と闘った神奈川県川崎市の仲間を支援する闘いで京都総評は四年間京セラ・稲盛と闘い、二二年ぶりの稲盛との闘いであることを紹介した。

そして主催者挨拶を京都総評・岩橋祐治議長が行い、政府を引き出して解決させた国鉄闘争の意義を述べながら、国鉄闘争の果たしえなかった「日本労働運動再生」を

全労連・全労協議長がそろったJAL争議支援闘争で果たそう、稲盛を今日を機に追い込もうと訴えた。

連帯挨拶は五人。全労連・大黒作治議長は、「整理解雇四要件を大企業・政府が一体となって蹂躪するという攻撃だ。国民支援共闘が昨年末に結成され、七月一〇日に総会を持つ。全労協議長と全労連議長が連名して闘うのは、結成以来二二年にして初めてで、共闘が広がっている。空の安全を共同の闘いで国民的なものにしていこう。裁判を勝ち抜き、彼ら、彼女らを職場に戻そう」と。

全労協・金澤壽議長は、「三・一一にちようどJALの裁判が終わった瞬間に大地震が起き、まさに将来を予測させるような出来事だった。JALの闘いは人権回復の闘いだ。労戦は不幸にして分かれ、戦線は縮小してきた。国鉄闘争は敗戦処理の中からは何とか光明を見出そうとしてきた闘いだ。日航の闘いは、国鉄闘争やかつての三池の闘いに匹敵する闘いだ。全労連・全労協力を合わせ活路を開こう。日本労働運動再生の闘いがJAL争議。京都における支援共闘の組織作りに学んで全国に広げよう」と。

JAL争議大阪支援共闘・萬井隆令代表委員は、「経済的に支援することが大事。空を飛んでる人も霞を食って生きていけない。企業に対するデモなどは相当こたえる」と三〇年前の三菱資本相手の千代田総行動の効果を挙げられ、またJR相手の勝利解決できたが二三年もかけてしまった国鉄闘争にもふれながら「判決待ちではダメ」と運動の力で、団交で解決することを訴えられた。

続く自由法曹団京都支部・佐藤克昭幹事長も稲盛「迷言集」を紹介されながら、裁判待ちでなく運動での解決を強調。新婦人京都府本部・森下総子会長も仲間が飛行機に乗ったとき、JAL争議を報じた機関誌を客室乗務員に示したら目をきらっとさせて「私たちの先輩が頑張っているんです」と応えた体験を紹介し、運動の職場内外での広がりを読えられた。

また、京都の闘う仲間の紹介と発言では、京交運・中村幸道副議長、京都公務共闘・田村治子事務局長、労働者性否定と闘うJMIBUビクターアフターサービス分会・岡野信幸書記長、地域での労働相談・争議に奮闘するきょうとユニオン・玉井均委員長（文書メッセージ代読）、綾部トステムで過労死させられた二二歳の無念をはらす中田ネット・奥西史樹会長、全厚生闘争団京都の一五人を代表して谷口務団長が挨拶した。京都農協争議を闘う京都府農協労連、大久保自動車教習所争議を闘う京自教労組、自交総連キャビック労組も紹介された。

続いて京都総評・梶川憲事務局長から提案があり、署名・物販・バッチ販売や毎月一日に夕方京都駅前宣伝行動を交運の仲間と共同で実施すること、稲盛会長への大衆的要請行動を強化すること、役員は脇田滋・龍谷大学教授を代表世話人として今後広く呼びかけ世話人をつのり、事務局長に梶川とこの日の司会の鈴木・稲村を事務局次長とし、佐々木眞成京都総評副議長を責任者とする京都総評権利・争議のメンバーとJAL原告団で事務局を担い、事務局は京都総評に置くことを提案し、採択された。

「空を飛ぶ皆さんも、しばらくは地をほう努力を」

京都支援共闘結成を受けて、カンパ・檄布が山口・内田両JAL原告団長に京都総評・岩橋議長と佐々木副議長から手渡された後、三四人のJAL原告団・当該労組員

がいよいよ登壇。全員の自己紹介の後、JAL客乗原告・内田団長は「年齢で切られ、病氣理由の被解雇者には三〇代もいる。解雇の前三ヶ月間はフライトからはずされ、苦しく腹立たしい毎日だった。七二名の原告団を結成して、国民支援共闘も結成していただき、日本全国の労働者、女性の皆さんの連帯を肌で感じている。原発問題など、大企業の利益第一が国民の不安をもたらしている。日本航空しかりである。これを変えするため、明るく元気に原告一丸となって闘いたい」とすばらしい挨拶。

続くJAL原告・山口団長は「稲盛会長に一つだけ感謝している。それは、私たちパイロットは空の上から世の中を見てきたが、首を切られてやっと世の中が分かった。先日も会議で『どうしてこんなにくさんの労働組合・団体の皆さんが支援してくれなのか、教えてください』と言われた。整理解雇四要件の問題と空の安全の問題に直結しているからだ。裏切ることなく、勝つまで闘います。よろしく」と挨拶。

そして京都総評・佐々木副議長が「整理解雇四要件への攻撃である以上、すべての労働者の闘いであり、京都はその責任者の稲盛がいるので、再び大空で国民の安全が守ることが出来るよう闘いぬく」と閉会挨拶した。

最後は国労近畿地本・林昭男青年部長の力強い発声による全員団結がんばろうで結んだ。

※ 京都支援共闘結成集会終了後、京都市中京区四条通り錦小路上の全国一般の仲間が頑張っているウイズユー（旧・スター食堂）で大交流会が満席の八四名参加で開かれた。京都総評・横田幸三郎常任幹事（国労京滋副委員長）と同・中本常任幹事（全厚生闘争団所属）のユニークな底抜けに明るい司会で、JAL原告団一人一人の発言（特にキャビンアテンダントの方）を求め、京の夜はJAL原告団の団結を深める夜ともなり、ふけていった。愛媛から夜行バスで朝京都に着いて一日行動し、その夜また夜行バスで帰る女性の原告団員、福岡からバスで参加したパイロットの原告など久々に顔をあわせた仲間もいた。先の集会ロビーには、争議団のバッチ販売コーナーとともに、檄布を並べて参加者に記入していただいた。私は「必ず勝って職場に戻り、私を飛行機に乗せてください」と書いた。（二〇一一・六・二三記、文責・稲村）

J R 東日本の株主総会に参加して

六月二三日に行なわれたJR東日本の第二四回株主総会に、昨年に続き、一般株主として参加してきました。会社に動員された「株主」の「異議なし」のバカ声と拍手はあい変わらずでしたが、今年の私の席の周りはずいぶん冷静。汚染されたホットスポットばかりではないことを知りました。

清野社長の司会で一〇時開会。株主からの事前質問に対し、深沢常務が、「震災当日、運転中止となる基準の倍以上の揺れを記録し、点検でも修復必要箇所が多く見つかった。混乱防止のため一八時二〇分、当日の復旧は無理と発表した。駅のシャッター閉めは配慮不足でお詫びする。今後ターミナル駅に毛布・飲料水・救急品等を備える。太平洋沿岸線区の復興は、経営を圧迫しない範囲で行なう。三陸鉄道やIGR等への支援は、別の法人であり、当社株主の利益を損するわけにはいかない。電力不足

に対しては節電に努め、主に日中帯の首都圏で本数を減らす。余剰電力を生み、東電に協力する。信濃川の不祥事は、河川法や河川環境への問題意識がなかった。不採用問題は最高裁判決で解決済み。国交省より取次を受けたが、採用すれば不公正となる。」と答えた。

会社提案議案の審議では、六人が質問。内、お二人を紹介する。採決等ののち、二時一〇分終了した。

S株主 高橋真の取締役選任（三号議案）について。不採用事件は国鉄時代から引き続く不祥事。当時彼は水戸局の人事課長であり、高裁判決で認定された不当労働行為（「国労にいたらJRに採用されない」）に手を染めた。道義的にも当事者をJRに受け入れるべきだ。

森本取締役 彼は財務の要職をしてきて適任だ。国鉄改革時、誠実に労働諸法令・コンプライアンスを守ってきた。当社は不採用問題に対し、法的にも道義的にも責任はない。

S株主 「当社」ではなく、あなたたちである。胸に手を当て考えてほしい。皆、労働法に反してきた。

深沢常務 最高裁で決着している。運輸機構との裁判では、JRは当事者ではない。採用すると、国鉄改革時に去られた方と不公平になる。

S株主 あなたの方が不当労働行為をやったことは認定されている。信濃川的水泥棒と同じ犯罪行為。不公平というが二五年間の生活を知っているのか。胸が痛まないのか。運輸機構の剰余金を回してくれとJR七社で要請しておいて、不採用問題は関係ないという態度で、「地域と共生」できるのか。

富田副社長 経営陣は各箇所諸法規を守りながら、誠実に仕事をしてきた。当時七万人が「雇用調整」されたが、その方たちは「現地現職」にこだわり、雇用機会の提供を拒否した。国交省の取次を受け、考え方（資料参照）を伝えた。（大拍手）

「震災時の駅開放」は、他にもクリアすべき課題がいっぱいあるはず・・・
U株主 三・一一地震でのシャッター閉めに対し、五・二七石原都知事が「JR東は極左が占めていて（編注―東労組を支配する革マル派）自分たちは帰ってしまった」と言っている。

清野社長 都知事に書面で抗議文を受けたので口頭でお詫びした。「帰ったのではなく線路等の点検に入った」と説明した。

石司副社長 都知事には今月末までに書面でお答えする。どこまで開放するか、避難所へ誘導するか、検討するとともに、毛布・飲料水・救急品など主要ターミナル駅へ置く。

◇資料◇六・一三付 大島国交大臣あて、JR七社社長連名 「JR不採用問題に関する基本的考え方」（要旨）

1、JR不採用問題は、平成一五・一六年の最高裁判決で確定しており、既に解決済みであり、JR各社が雇用希望者につき採用を考慮する余地はない。

2、国鉄改革の枠組み及び事業団解雇者の発生の経緯からみて、JR各社が雇用を受け入れる理由のないことは、以下のとおり。

①国鉄時代の経緯（希望退職や公務員等への転出、北海道・九州から本州への広域異動・採用）

②国鉄清算事業団時代の経緯（法律に基づく三年間の雇用対策、JR各社の追加採用にも応じない者が、雇用対策期限が過ぎて解雇になった）

③就職機会の放棄（事業団解雇者は、分割民営化に反対し、最後まで北海道・九州等の地元JRへの就職に固執した。この問題は、国鉄改革の基本フレームに関わる事柄であり、十分な雇用機会があったと考えられるので、JRとしては決着済みと考える）

3、余剰人員調整策等に協力した職員との間に不公正が生ずることは看過できない。

以上により、JRとしては、事業団解雇者のJR各社及びJRグループ関連会社への雇用については、ご要望に応じかねる。

（編注―JR採用候補者名簿に載せる段階で組合差別があった事実については、ダンマリ！）

編集部だより―「国鉄闘争」終結へ

国鉄闘争は六月二四日「一〇四七名の不当解雇撤回に勝利する共闘会議」第一〇回総会で二瓶議長から「昨日ダメだと告げられた。頑張ったがこれ以上たたかっても展望はない、雇用ゼロのままここで区切りをつける」「極めて不満だがこれ以上闘争団家族をたたくわけにはいかない」「肝心の雇用がため、一定の解決金ほったということだ」「当事者家族の人生である。闘争団・家族はこれからの第二の人生を考える、ことになる」「経過を承認し、六月三〇日に共闘会議も解散することを承認してほしい」との報告と提起があった。

また事前に開催された鉄建公団、鉄運機構原告団総会の報告で佐久間事務局長は「雇用がゼロだが、展望のないたたかいにこれ以上突っ込んでいく訳にはいかない。再びの出發の日としたい」と。また最後の局面で「膝を屈せよ」という相手の対応があったことが話された。曰く「謝罪しろ」、曰く「分割民営化は正しかったことを認めよ」と。

この言い方はかつて野中自民党幹事長が「この問題は分割民営化は正しかったということではない、ダメだ」と語ったのと寸分違わないと思って報告を聞いた。

国鉄闘争共闘会議・鉄建公団訴訟原告団・鉄道運輸機構訴訟原告団の「声明」を次に抜粋する。

5、原告らの平均年齢は五人歳となっており、一〇四七名の中で鬼籍に入った者はすでに六九名（二〇一一年六月三〇日現在）となっている。かかる事態の中で、原告団は苦渋の選択ではあるが、

「雇用実現」を目指し、金銭問題が解決した後のこの一年間、精一杯あらゆる努力を尽くし政治の場で交渉を重ねてきた結果を重く受け止め、これ以上「雇用問題」を引きずることは、いたずらに原告個々の今後の人生を翻弄することにつながると判断し闘いの幕を閉じることを六月二四日の原告団総会で決断したのである。

6、我々は、JR会社や官僚、妨害勢力らの前に膝を屈することを潔しとせず、名誉ある撤退を選択する。そして、今後、社会正義の立場からJR会社を追撃する。

それこそが、この四半世紀をかけた紛争を応援し、支えて頂いた方々への筋の通し方であると信ずるからである。

7、「雇用」には届かなかったが、今日までJR不採用問題の解決のためにご奮闘いただいた各政党、関係国会議員の皆さん、各民主団体、そして、永年に亘って闘争を支え続けてくれた全国の仲間、心から感謝申し上げます。

新「福祉国家」論の階級性

—

カビだらけの「福祉国家」論が、新しい装いをこらして、昨今、内外を問わず、再び復活の兆しをみせ始めている。

その背景をなしているのは、第一に、マルクス・レーニン主義（あるいは、ソ連・東欧の「崩壊」といい換えてもよい）の誤った清算主義的な「総括」である。「崩壊」の主体的要因の最大のものは、実際には、主として党の中枢指導部における科学的社会主義Ⅱマルクス・レーニン主義の基本原則からの逸脱、後退と変質にあったにも拘わらずである。ここに、「新しい社会主義」像を追い求める気運の一環として、「福祉国家」論が再登場する背景がある。

第二に、かつてソ連・東欧の社会主義に対抗して、社会主義をめぐる国際的論争を二分する勢いで流行った、いわゆる「ユーロ・コミュニズム」や「分権的・自主管理型社会主義」等々も、今やまったく権威を失い、瞬くまに消失してしまったことである。これも、新「福祉国家」登場の背景の一つと見てよいであろう。「アナリティカル・マルクス主義」者を、その提唱者の一部とする昨今の「ベーシック・インカム」論の登場は、この系譜の新たな流れと見てよいであろう。

背景の第三が、とりわけ今次の国際金融危機・世界同時恐慌の勃発以降、国家独占資本主義の矛盾と危機が、いちだんと深まって、勤労大衆の生活・生存権が著しく脅かされ、その結果、資本主義にたいする勤労大衆の自然発生的な批判や不満が、深く広く生みだされていることである。

ソ連・東欧「崩壊」後の現代は、一大反動期とはいえ（本誌、一〇八九号拙稿、参照）、世界的尺度からいえば、現在も資本主義から社会主義への移行期にあることに依然として変わりはない。国家独占資本主義と独占資本にとって、勤労大衆の批判や不満が、中南米やアフリカにみられるように、大きなうねりとなって燃え上がらない保証はどこにもない。大衆意識の社会主義への志向を抑え、体制内に懐柔する必要は、高まることはあっても、無くなったわけではない。ここにも「福祉国家」論の再復活の背景がある。ブルジョア・マスメディアが、これまでもそうであったが、今も新「福祉国家」論を、直接間接、支持ないし肩入れする姿勢をとっていることが、何よりの証左と見てよい。

二

かつて筆者は、旧日本社会党の『中期経済政策』を批判した拙稿（大内兵衛・向坂逸郎編集『唯物史観』第一二号、一九七三年所収）のなかで、「福祉国家」論を事実上批判したことがある。ほぼ四〇年も前のことになるが、ここでの批判の中身は、今日でも古くなっているとはいえない。

『中期』経済政策の目標は、『試案』によると、『日本経済のこれまでの構造を新しい経済システムに変革』して、『新しい成長メカニズム（構造）』すなわち『福祉型

成長メカニズム（構造）を『確立』する『道程』にはかならない、という。しかも、こうした『福祉型成長メカニズム』の『確立』は、『資本主義という体制のワクの中で実施されるもの』であり、そしてそれは、国民経済レベルならびに企業レベルにおける、政策的な『誘導』『介入』『規制』『参加』によって実現可能だということである。これは、紛うかたなき事実上の「福祉国家」論である」

「いうまでもなく、今日、『資本主義という体制のワクの中』ということは、主要な生産手段が独占資本の私有（独占資本による事実上の共有を意味する資本主義的国をふくめ）のもとに支配されているということ、したがって国民経済全体も個々の企業も、独占資本による最大限利潤追求すなわち勤労国民にたいする搾取と収奪を本質とする基本構造が客観的に不変のまま存続しているということを意味している。したがってまた、国民経済全体ならびに個々の企業の『成長メカニズム』も、『資本主義という体制のワクの中』では、勤労国民にとっては、本質的に反『福祉型成長メカニズム』であり、またそれ以外にはありえないことを意味している。このことは、およそ科学的社会主義を口にするものにとつては、イロハのイに属することである。」

「なお、誤解を避けるため、念のためにつけくわえておくが、反独占の予算闘争をつうじて、政府・自民党（独占資本）の反『福祉型』予算を部分的に修正し、それによつて勤労国民にとつての福祉向上を部分的にかちとることはできる。そしてそれを最大限にかちとらなければならない。だがしかし、その闘いがどれほど前進しても、『資本主義という体制のワクの中』であるかぎり、それによつて、資本主義の『経済構造』を本質的に『福祉型メカニズム』（勤労国民にとつて）へ変更することは不可能である。それはちようど、賃上げ闘争がどれほど前進しても『資本主義という体制のワクの中』では、賃金『奴隷』としての労働者階級の地位（本質）——搾取・被搾取の社会関係——を根本的に変更できないのと同様である。」（前掲『唯物史観』・一四七〜一四八頁）。

三

「福祉国家」という概念・用語は、文献学的には、かなり古く遡ることができるとしても、社会科学的には、明らかに独占資本（帝国主義）の歴史的産物である。科学的な階級国家論に対抗して編み出された俗流国家論である。

とりわけ、世界史上初の社会主義革命がロシアにおいて成立して以降、資本主義の崩壊と社会主義の誕生を、現実的な危機として受け止めざるをえなくなった独占資本が、資本主義の枠内でも、改良・改革の「積み重ね」で、福祉を無限に充実させうるかのような幻想を振りまき、勤労大衆の意識を体制内に懐柔するために編みだした思想・イデオロギー攻撃——その代表的な一つ——である。こうして「福祉国家」論は何よりも、独占資本と国家独占資本主義の目的意識性の歴史的産物である。「福祉目的税」という思想攻撃を国家次元にレベル・アップしたものと云ってもよい。これが、論点の第一である。

論点の第二は、その論理構造にみられる非科学性である。

まず、国家論（観）についていえば、国家の本質が、支配的階級（独占資本）によ

る階級支配の権力機関―統治の具体的形態は、二大政党制ほか色いろ様さま―である、という肝心要の要点を無視ないし看過する。この科学的規定に替えて、暗黙か意識的かは別として、いわゆる「国家の中立性」「第三者機関」説を固持する。今般の「国策」としての原発推進による甚大な人災によって、現代資本主義すなわち国家独占資本主義下の国家と「国策」の本質と正体が、誰の目にも頭にも頭にも実証されている、というのである。(本誌、一〇九六、七号、滝野、原論文、参照)。

また、経済については、「私的部門」を「公共部門」のミックス・「混合経済」と捉え、そして前者を「営利」、後者を「公共性・福祉」を本旨と見做す。事柄の本質と現象の区別をまったく無視した、紛う方ない非科学的二元論である。この点も、あらゆる「福祉国家」論に共通した理論的特徴である。

加えて、資本主義下の社会関係の基本をなす、資本と賃労働の階級・搾取関係の否定ないし無視、さらにまた、社会・歴史の発展過程における質的飛躍観の完全な欠如、いいかえれば、「改良」という視点はあっても、革命という視点は更さららない非科学性(非弁証法)については、あえて解説を加えるまでもあるまい。

論点の第三は、改良闘争の意義との関連である。この点、『宣言』の最終章に含蓄豊かな至言がある。

「共産主義(社会主義)者は、労働者階級の直接当面する目的や利益を達成するために闘う。だが共産主義者は、現在の運動のなかにあって、同時に運動の未来を代表する」(大内兵衛・向坂逸郎訳、岩波文庫、八五頁)。

これは、マルクス主義者が闘いを指導する一般原則を、もつとも簡潔かつ的確に表現したものと云ってよい。勤労大衆が「直接当面する目的や利益のために闘う」改良闘争において、「現在の運動のなかに」埋没し、目先の利害や結果を追い求めるあまり、究極の目標を犠牲にするとすれば、それは「物とり主義」者、「大衆迎合主義」者である。これでは、改良闘争をつうじる勤労大衆の組織された力(量と質)の成長、とりわけ質、すなわち自覚、意識の成長を实らせることはできない、ということである。資本主義の枠内における改良、改良闘争と一口でいっても、科学的社会主義の立場に立つのと、社会民主(改良)主義の立場に立つのでは、本質的な差異がある、ということである。

「福祉国家」論は、現代マスメディアによる巧妙な思想攻撃と相俟って、勤労大衆の階級意識の成長を促すことに寄与するのと反対に、これを多かれ少なかれ阻み、あるいは混沌をむしる助長する。この意味でも、「福祉国家」論は、今日でも、批判の対象とすべきものであることに変わりない。(小林 晃)

◇ 読者からのおたより ◇

農民自殺 東電の原発事故で福島の農民は絶望の淵に立たされています。須賀川市ではホーレン草の出荷停止を指示された翌日、六十四歳の農民が自殺、相次ぐ出荷停止と風評による価格の暴落、作っても売れるかどうかかわからない農作物。農民をこんなに苦しめている原発を作り続けた自民党は許せません。とくに中曽根を。

編集部より 状況、さらにくわしく報じていただければ嬉しい。

(福島・円谷 覚)

赤線 第一〇九六号(五月一日付)の記事は思わず赤線を引きました。東日本大震災以降、地震・津波そして余計な原発の三重苦。原発が復興の足枷(あしかせ)に。(神奈川・S)

編集部より 嬉しいお便りに感謝です。原発問題等への「切り口」、ご教示を。

一生懸命に 先日はお便りありがとうございます。私たちが患者・家族もずいぶん高齢化しまして、たいへんですが(ニュース紙面も読みづらい所などあると思いますが)毎月一生懸命で作っています。(荒尾市・清水栄子)

編集部より 楽しく参考にさせていただいています。三池―大災害、国鉄―福知山、原発―フクシマ。「安全」が焦点です。

地域から 三月で退職しました。しかし、労働運動、社会主義運動の後退は危機的情勢です。東日本大震災をテコとした資本の新自由主義路線を止めるため地域からがんばります。(栃木・K)

編集部より 地域ユニオン、これからの労働運動再生への大きな軸。多くの報告をもらい、励まされています。ご活躍を。

住所変更です 下記の住所に転居いたしましたので、引き続きお願いします。(埼玉・K)

編集部より ご連絡ありがとうございます。助かります。これからもよろしく。

我が母九十六歳 嘉津子さん、ご苦労さまでした。わが母も九十六歳。今年歳女うさぎです。嘉津子さんのエネルギー見習いながら文句いいながらやっています。(旭川・菅原 須磨子)

編集部より おスマさんにはかないません。(愛媛・真鍋 知己)

よかった 山下論文良かった！ ご健康祈ります。

編集部より 他にも同じような感想、いくつかいただいています。ご健康祈ります。

カンパです いままでお世話になりありがとうございます。少額ですがカンパとしてお受け入れ下さい。(埼玉・K)

職場の内外で 定年まで三年をきりました。まだまだ若いと思っっていますが、体のアチコチにがたがたきて病院通いの毎日です。「人間らしく働き続け、生き続ける」ことを忘れることなく、職場の内外で努力していく決意です。(鹿児島・T)

編集部より ご購読に心から感謝。「通信」三十五年め、私も今年六十六。さらにご活躍を。

震災であぶり出された 第二一回内原地区ミーデーは、五月一日内原中央公民館で開催されました。冒頭、挨拶に立った富田実行委員長は「東日本大震災の中で課題が見えなくなった自分がいた。震災で何をしてきたか総括し振り返ろう」と挨拶。「震災で交通が断たれた中でも苦労して職場に行ったらすぐに帰れとの指示」「職制の指示で出てきたが別の職制が帰れと」「職場で皆んなに関わっていると色々なことを相談される。震災で六割保障と言われた賃金も低かった」などの発言。神永実行委員会事務局から「地震で一人一人の総括やすべての総括があぶり出された。ここから闘いをつくり」と集約。(内原地区労)

編集部より 大災害は必ず階級矛盾を激化させずにはおきません。今は、「我慢強さ」「忍耐」が宣伝されていますけれど。

安全と命 鉄道は貨物もあるが、人の命を運ぶのが使命である。一九八七年四月の分割・民営化で労働者がどのような扱いを受けたのか。記憶に新しい二〇〇五年四月のJR西日本福知山線の脱線事故が、残念ながら山崎豊子の「沈まぬ太陽」の小説の御巣鷹山事故の背景(背後要因)に酷似していると思う。六月五日、六日の労働講座で改めて労働者の学習をしたいと思う。どんなに儲け(利益)利潤の追求)でも、一人の命の代償にはならない。(「国労ちば」六月一日号)

編集部より 国労ほどよく学習した組合はありませんでした。

大災害そして憲法 東日本大震災の救援・復興に懸命の努力が続けられていますが、こうした中で自民、民主、公明、国民新、みんな、などの改憲派議員がつくる新憲法制定議員同盟(会長・中曽根康弘)は四月二八日に開催した大会のスローガンに「大規模自然災害にも即応できる憲法をつくらう」を加え、主催者挨拶で愛知和男前衆院議員は「憲法を新しくする絶好の機会だ」と喋ったとあります。自民党の中の議論も載っています。救援・復興は憲法25条、生存権を最大限生かすことが目標ですが、非常事態など制限できるようにしようというわけです。

もうひとつは復興構想会議の議長になんと生存権の対極といつてよい自衛隊の幹部養成機関である防衛大学の校長が就任したのにさしたる議論にもなっていないことです。自衛隊が救援におおいに活躍したこととはまったく別の次元のことです。(災害救助隊などへの改編が正しいことを明らかにしました)

(労働運動センター・橘幸英)